

令和7年12月3日

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和7年12月3日
開会 10時00分 閉会 11時50分
- 2 場 所 幕別町役場3階委員会室
- 3 出 席 者 委員長 小田新紀
副委員長 野原恵子
委員 塚本逸彦 内山美穂子 酒井はやみ
荒 貴賀 岡本眞利子
副議長 中橋友子
議長 寺林俊幸
オブザーバー 石川康弘
- 4 欠 席 者 委員 田口廣之
- 5 職務のため出席した議会事務局職員
事務局長 佐藤勝博 課長 岩岡夢貴 係長 渡辺 優
- 6 審査事件及び審査内容(別紙)
- 1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて(第22回)
(1) 議員定数及び議員報酬のあり方について
(2) 更なる町民意見の把握方法について
(3) 次回の委員会の開催日程について
(4) その他

議会運営委員会委員長 小田新紀

◇審査内容

1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第22回）（13：30～11：50）

○委員長（小田新紀） ただいまから、議会運営委員会における議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第22回）会議を開きます。

ここで、諸般の報告をいたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤勝博） 田口委員より、本日、欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告をいたします。

○委員長（小田新紀） これで、諸般の報告を終わります。

議案の1 議員定数及び議員報酬のあり方についてを、議題といたします。

前回の会議で皆さんから多くの意見をいただきまして、改めて議論を重ねるというようなことで本日に至っております。

その上であくまでも参考ということになりますけれども、事務局の方からも資料を用意していただきました。資料1・2について事務局から説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤勝博） はじめに、議員報酬の試算例について、ご説明いたします。

議員報酬の試算例については、9月11日に開催しました第16回の会議でお示ししており、その際は、議員報酬の増額割合を乗じて、議長、副議長及び委員長の報酬額を試算しましたが、今回は、現行額から一律5万円または一律10万円を増額した場合の試算額をお示しするものです。

はじめに、上段の表には、左の列から順に、現行の定数、議長、副議長、委員長、議員の報酬月額、1人当たりの共済費、一番右側の列には、12か月分の報酬月額に期末手当の4.6月分を加えた年間の報酬総額を表しています。

現行では、定数としている19人分の報酬総額で、年間 8,549万2,940円であります。

次に、中段の表は、議長、副議長、委員長及び議員の現行の報酬月額に一律5万円を増額した場合で、議長は37万3,000円、副議長は30万8,000円、委員長は28万1,000円、議員は26万2千円とし、この場合、現行定数の19人では、年間の報酬総額が1億318万420円で、現行より1,768万7,480円の増額となるものです。

定数を18人とした場合は、年間報酬総額が9,797万40円で、現行より1,247万7,100円の増額、定数を17人とした場合は、年間報酬総額が9,275万9,660円で、現行より726万6,720円の増額となるものです。

次に、下段の表は、議長、副議長、委員長及び議員の現行の報酬月額に一律10万円を増額した場合で、議長は42万3,000円、副議長は35万8,000円、委員長は33万1,000円、議員は31万2,000円とし、この場合、現行定数の19人では、年間の報酬総額が1億2,079万380円で、現行より3,529万7,440円の増額となるものです。

定数を18人とした場合は、年間報酬総額が1億1,465万3,160円で、現行より2,916万220円の増額、定数を17人とした場合は、年間報酬総額が1億851万5,940円で、現行より2,302万3,000円の増額となるものです。

なお、資料の2ページと3ページには、これらの試算例の計算内訳を記載したものでありますので、後ほどご参照ください。

次に、議会費の予算割合について、ご説明いたします。

資料2をご覧ください。

議会費の予算割合については、9月11日に開催しました第16回の会議での質疑において、口頭でご説明しましたが、改めて、資料としてお示しするものであります。

本資料は、平成21年度からの予算割合を記載しておりますが、平成23年度から議員共済費の増額により、議会費の歳出が1億円規模となり、町の一般財源に占める議会費の割合が1パーセント程度になりましたが、その後、令和元年度からは、議員定数が1人減となり、議会費が減少したことで、その割合も減少し、令和6年度では、0.85パーセントとなっております。

また、表の下段には、参考といたしまして、議員定数を17人から19人、議員報酬月額を一律5万円又は一律10万円増額した場合の一般財源に占める議会費の割合を試算したものであります、いずれも概ね1パーセント程度の割合となる見込みであります。

○委員長（小田新紀） ただいま、事務局から説明がありましたが、資料についてご質問等がある方は、举手をお願いいたします。ご理解いただいたでしょうか。

参考資料ということではありますが、前回の会議で皆さんからご意見をいただきましたが、定数の素案の特に数字ということだけを考えたときに定数にしても報酬にしても最小最大というところで二つに大きく分かれていたということがございました。

数字上だけでいきますと、何か元々の素案から変わったものというのは今の段階ではないですけれども、改めまして、その後色々な資料やお話、あるいは会派等々のお話もあったかというふうに思いますが、皆さんからご意見をまずお一人ずついただければというふうに考えております。

そこからまた議論を重ねていきたいなというふうに思いますが、順番にお願いしたいと思います。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 前回申し上げましたとおり、幅を持たせた数字の中から私の考えでは、一番上の金額で、定数も一番下の金額というところからそれを出して、またそれを住民の皆さんにお諮りするという考えは特には変わっていないと思います。中々これというのが決められない部分でもありますので、そういう部分をお示しするというところを提示してもいいのではないかなと思っております。

○委員長（小田新紀） 内山委員。

○委員（内山美穂子） 前回と変わってはいないですけれども、定数に関しては17人、報酬に関しては、今回の比較表みたいなのを見たときに、前回も示されました、5万円と10万円だけの例しか出でていないですけれども、31万2,000円ではなくても30万円というところでもう少し抑えられるのかなというふうに見ておりました。以上です。

○委員長（小田新紀） 酒井委員。

○委員（酒井はやみ） まず、定数については現状維持が適切だと考えています。この意見交換会でも特に多かったのは、議会の活性化を期待する声やなり手不足の解消に向けて、議会がもっと積極的に情報発信し、町民との関係を豊かにしていくことが求められていると思います。

町民が政治は生活と繋がっている、自分たちで社会を変えていけると実感できるような議会活動を行うことが何より大切かと思います。議会の活性化が求められている時期に議会側から定数削減を提案するということは、議会はもっと少なくても良いのではという印象を与えかねず、議会の存在感や議員の役割の重みを薄めてしまう可能

性を危惧します。議員数を減らすことが活性化や町民との距離を縮めることに直結するとは考えにくく、むしろ逆の効果を生むことを心配します。

もう一点、定数削減維持の理由は、委員会における議論の深さを確保するためです。委員長と5名の委員で構成される今の規模は十分議論を深めるために必要な数だと考えます。委員会を統合するという話も出ましたが、行政が担う業務は、IT化やゼロカーボン、少子高齢化、地方創生など、むしろ増え続けています。こうした複雑で多様な課題を丁寧に審査していくためには、今の三つの委員会体制を維持することが妥当だと思います。

議会は予算や財産を決める大変大きな権限を持っていて、その責任ある判断を行うに当たっては、多様な町民の意見をしっかりと反映させ、慎重に議論を進めていく必要があるので、江藤先生や山崎先生がこの間研修で言っていたように、委員会機能を弱める恐れがある定数削減は避けるべきだと思います。議会での慎重な判断を行うための委員会構成を維持すること、そして町民が議会を身近に感じ、一緒に行政を動かしていると実感できる議会を作っていくためにも、私は現行の定数を維持することが適切だと考えます。

報酬については、意見交換会で出されている声を見ますと、交換会の中では、一定増やすことについては皆さん異論があまりないのかなという印象でした。その幅については色々な意見があったと思います。私が参加したグループだけなのかちょっとあれですけれども、結構シビアな意見があったなということを感じまして、前回の会議のときに多くの町民が理解してもらえる範囲でということにより低い額を述べました。

今回まとめてもらっている内容やアンケートを見ますと、前回もお伝えしたんですけど、例えば幕別会場のうさぎグループでは、現状維持から25万円とか21万2,000円でも期末手当を入れれば29万になるので、それも含めて議論が必要ではないかだとか、原価方式そのものへの疑問と24万から25万程度と、結構素案の中でも、低い金額を提示している方も多い印象があります。10万円引き上げに賛成という人がそこまで多くなかったような印象でした。

私は急いで大幅な引き上げをして、意見交換会で出した意見がどう受け止められたのかと疑問に思われることにならないようにもしたいと思います。多くの人が納得できる範囲、多くても5万円までの引き上げが妥当ではないかと考えます。以上です。

○委員長（小田新紀）　荒委員。

○委員（荒　貴賀）　定数については私も現状維持の立場は変わってはいません。

議会は憲法93条第1項に自治体に設置される議決機関というところで、定められています。93条第2項には住民が直接選挙であって、住民の代表機関としての性格があります。やはり議会の意思は住民の意思というような状況の中で、議会がどれだけ住民の意思を反映させてきたのか、この機能をどれだけ担保できたのかというところがすごく重要になってくるために、委員を減らすということは、単純にその機能が弱まるということにはかなりません。私達の任務は住民要求の実現であり、住民福祉の向上ということが地方自治法第1条に記載されているわけですから、こういった観点から、力を弱めるような議員を減らすということには中々賛同できるものではないなと思っています。

報酬については、先ほど酒井委員が言われたとおり、私達議運の中で21回議論する中で、提案を決めてきました。それでもやはり、住民とともに議会を活性化させて、どういう議会が望ましいのかというのは、ともに考えて方向性を決めていくべきだろ

うと思っていますし、この前の芽室の議会で、江藤先生も同じようなことを言われておりました。

こういった観点から多少人数は少ない人数だとしても、この前の意見交換会の意見というのは大変重要視して判断をしていく一つの基準にもなるだろうと思っていますので、かなりシビアなご意見もある中で、やはり住民の方の理解を得られる金額という意味では、行っても最低基準の5万円程度ではないかなと。その中で、議会として今後住民とともにどうあるべきかというのはやはりこの間の議論の中にありましたように、見える議会が住民とともにあるというものをもっと研鑽していく必要があるとは思っております。以上です。

○委員長（小田新紀） 岡本委員。

○委員（岡本眞利子） まず、議員定数につきましては、やはり19人で、前回も19人で定数には満たなかったということが危惧するところであって、4年経って次19人にもしても、そのまま選挙になるのかならないのかというところも不安の一つだと思います。他の町と比べるわけではないですけれど、音更が4万5,000人ぐらい、幕別がその半分の2万5000人ぐらいで音更も定数は減ということあります。

その中で、19人で現行のままということで、どれだけ住民が理解をしてくれるのかなというところはすごく不安になるところです。そして、そこを私達議員が説明責任ができるのか、どうして音更町や本別町といったところでも、議員定数を減らしたところは、活発な議論ができるのか、幕別は減らさなくて活発な議論ができるのかと言われたときに、説明がきちんとできるのかなというふうに考えます。

したがって、報酬の方を若干でも上げると、やはり人数はそのままというわけにはいかないのかなというふうに感じます。

やはりこの19人の一人一人が議員の資質向上に努めているのかは、人数が減ったから、資質向上に努まるかというとそこはわからないところなんですけれども、一人一人がしっかりと議員という自覚を持っていただいて、人数の少ない中でしっかりと議論していくことが必要ではないかなというふうに思います。

○委員長（小田新紀） 野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 私は定数は現状の19人、今までそのように述べて発言してきました。

その理由といたしましては、やはり議員の役割というのは住民の皆さんのお見をしっかりと踏まえて、それを町政に反映していくことがやはり議員の役割だと思います。理事者側から色々な提案をされたことに対して、色々な議員が多数いれば、色々な意見が出されて、そしてチェック機能も働いていくというふうに私は思います。ですからそういう意味では議員は多い方がいいというふうに思うんですね。それと、あの委員会が今三つになっています。幕別町ではそうしますと、あの産業建設常任委員会の場合は5人なんですね。そうすると、今定数1人少ないですから、5人です。委員長がいて議論するのは4人です。そうなったときに、やはりちょっと人数少ないんではないかと思います。この間、芽室町の学習会、江藤先生の研修会に参加しています。また山崎先生の意見も聴いています。そういう中では、安易に定数削減はすべきではないとか、それから委員会では、全て7人から8人の委員が必要ではないかという意見を講演の中で学びました。そういうことを踏まえますと、やはり三つの委員会ということでは、今がギリギリかなと思います。今までの中で、二つの委員会にしたらいいのではないかという意見もありました。二つの委員会というふうになります

と、今酒井委員が言いましたように、様々な調整の中で課題があります。その課題は、例えばゼロカーボンですか地方創生事業ですか、次々と色々な事業が提案されます。それを私達は所管事務調査をしたり、それから色々なところで調査したりというふうになると、非常に課題が大きくなる。それはやはり三つの委員会できちんと学んで提案していく。そういう意味では私は今の幕別の規模では三つの委員会が必要だと思っています。やはり定数は、削減すべきではないんじやないかと思います。

なり手不足ということも、議論されました。なり手不足は、議会だけではないと思います。今町内会の役員がいないだとか、色々な団体の役員のなり手がいないとか、これは議会だけではないので、やはり色々な対策を考えてなり手不足というのは検討していかなければならぬというふうに思います。例えば議員モニターやサポーターだとか、色々提案されてきました。これからもそれは取り組んでいくと思うんですけども、今の時点でそれは実施されてないですから、そういう課題をこれから解決しながら、なり手不足というのは解消していく努力が必要だというふうに思います。そういう意味で、私は定数は現状維持で議会というのは、民主主義の学校だとよく言われるんですけども、それは多様な意見が出されるからですから、私達も学びながら、意見を聴きながら対応していくことに繋がっているので、私は19人というふうに考えています。

報酬ですけれども、報酬も意見交換会の中で皆さんから出された意見を見ますと、同額でいいという方もおられます。現状維持でもいいんでないか、上げてもいいという人がアンケートでも、66.7パーセントですから、増やすべきというのは合意得られると思うんですけど問題は額ですよね。額で一番アンケートの中で、読ませてもらったんですけど、増額するならば住民の理解が得られるという意見が出されております。そういうことを考えると今の現状では2万円多くても5万円というふうに考えております。以上です。

○委員長（小田新紀） 今出されたご意見等に質問、あるいはそれに対しての意見等ありますでしょうか。

石川議員。

○オブザーバー（石川康弘） 今それぞれから意見が出されました。どれも間違いではないというふうに私は思っています。

ただ、現状を考えたときに、定数については、こういう意見もありました。少数精銳でしっかりとやるべきでないか、それから町の職員が1名参加されていました。そのとき言われたのは、人口比でいくと、全国では2万5,000人の人口でいくと、14名～16名が一番多いと、その人数でどうして幕別町はできないのかという意見がありました。私はこの意見は非常に重いかなというふうに考えています。

前回選挙がなかったですけれども、現状は当初16名しかいなかったのが現状です。19名にするためにそれぞれが皆さん頑張って何とか19名になったという現状があるわけです。このような中で19名でいったときにどういう結果が出るのかなというふうに非常に不安もありますし、選挙ですから、やはり自分たちの意見を主張して選ばれてくるわけですからそれがなくなる危険性もあると、どんなふうな議会にこれからなっていくのか、そういう不安も非常にあります。

やはり選挙ですから、ある程度そういう意見を主張し合って、いい町にするために、そういう人材がやはり選ばれてここに出てくるべきだというふうに感じています。ですから、定数については16名が妥当だというふうに私は思っています。

報酬についてですけれども、私の意見もありますけれども、私を支援してくれる住民の人たちの意見も聴いて言っていますけれども、減だった分の予算を議員報酬にプラスしていく。足りない分については、意見も出てましたけれども、政務調査費をこれから議論をして、それに充当していくという形をとっていった方がいいのではないかというふうに思っています。この中で、江藤先生や山崎先生の意見もお伺いしましたそれもごもっともだと思うんです。ただ、幕別町の財政を考えたとき、それから町民一人一人の今の生活の大変さを考えたときに、そう簡単に5万円、10万円というふうに上げるのは非常にこの時代には合ってないのかなというふうには思っています。そういった意味からも、やはりその減になった分を上乗せしていく。そして、足りない分については政務調査費をこれからも議論していくのが一番いいのかというふうに考えております。以上です。

○委員長（小田新紀） その他ご意見いかがでしょうか。野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 私疑問に思うんですけれども、よく少数精鋭という意見出されるんですよね。少数精鋭って、私達少数精鋭なんでしょうかというふうに思うんですよね。少数精鋭というのは優れた人たちがそこに行って議論していくという意味なのかなと思いますけれども、やはり少数精鋭といいましても、一人は一人の意見なんですね。多様な意見というのが狭められる危険性があるのではないかと思うんです。色々なことを学んで、政策も勉強して、知識を深めることは大事なことだと思いますけれども、多様な意見を汲み取るっていうところでは、これはどうなのかなと。本当にこれはきちんと住民に聞いて、それで、議員のあり方ということをもっと私達は学ばなければならぬのではないかというふうに思いました。本当にこの少数精鋭というのは私は一つ疑問に思っています。私の個人的な考えですけれど、色々な町民の意見を聴くということであれば、議会に出て学びながら、そして議員として成長していくということも有り得るわけですから、そういう意味では多様な意見を汲み取るということで色々な方が、議会に挑戦してもらうような手立てを私達が今までどれだけ努力してきたかということも問われるのではないかと思います。ですから、そういう意味では私は19人ということを言っています。

それから職員の意見なんですけれども、職員というのはどういう立場にあるかということも踏まえながら聞かなければならぬと思うんです。どういう立場の職員が参加してたかということだと思うんですけれども、私達は職員を敵に回すとかそういうことではありません。職員と一緒にになって、町政を考えていくそういう立場です。ただ、理事者が提案することに対してどうやってチェックをするのか、そしてそれが、町民にとってどういう働きをするのか、そこをきちんと見ていかなければならぬと思うんですよね。ですから私は町職員の意見としてそれぞれ尊重するんですけれども、それと議会に臨む姿勢とは別だというふうに思うんですよね。ですから、町職員が14人から16人、これは全国的に見てそうかもしれませんけれども、幕別町は幕別町の議員がどれだけ必要かという、そういう姿勢。そして、町民の意見をどれだけ町政に反映していくか、そこが問われるのであって、この人数が先ありきではないのではないか。そして、音更町で先ほど18人と言いましたよね。音更町でどういうふうにして18人になったのかというのは音更町の議会でそれが決められた経過は色々あると思うんですけれど、幕別は幕別の議員が議論して、精査していく。これはまた別なものではないかというふうに私は思っております。

そして報酬の問題ですけれども、議員を削減して報酬を上げる。これは江藤さんの

講演の中でも、言っておりました。それで今回資料を示されたんですけれども、今まで議会費に占める割合の一覧表では、19人で5万円報酬を上げると議会費に占める割合は一般財源に示す割合は1.01パーセントということですね。これは平成23年度議員共済費が引き上げられて1.12パーセントになったという報告でしたけれども、もうそこよりは低いんです。一般財源に示す割合はね。ですから、確かに財源も重要なことですけれども、議員の立場をどういうふうに見るかによって、この議会費の割合というのも考えていくというふうになれば、19人で5万円上げたとしても、今までの経過から見ると、一般財源に示す議会費の割合っていうのは、あまり変わらないのではないかと思います。ですから、定数と報酬は連動させるべきではないっていうのも議論されてきました。そういうことも踏まえまして、定数を削減して報酬を上げる。これの考えはどうなのかなっていうこともやはり議論する必要があるのではないかというふうに思います。以上です。

○委員長（小田新紀） ほかございますでしょうか。荒委員。

○委員（荒 貴賀） 幕別はやはり定数については、忠類と合併したという特殊事情を考慮する必要があるんだと思うんですよ。近隣町村のお話とかも出てきましたけれど、平成16年に幕別で22人中で9人合計で31人の議員が当時いらっしゃったんです。今19人になるんですね。もう12人減っています。近隣に見ても10人減る議会なんてないんですよ。やはりこれだけの議員数を減らしてきたという状況を見たときにですね、幕別の今後はどうするのか、これだけ広い地域、歴史的な経過を見たときに、定数削減についてもっと慎重に議論する必要があるんだろうと私は思っております。

○委員長（小田新紀） 内山委員。

○委員（内山美穂子） まず、定数削減に関しては、現状維持という立場の意見もわかれます。ただ、自分は最初からずっと削減で、見直ししなければいけないというふうに考えてまして、今回で22回目になるんですけれども、町民意見交換会の前に、議会としての素案をまとめて数字を絞ってきましたよね。定数は17人から19人、報酬も絞った報酬で、それは決定じゃないんですけれども、皆さんにお示ししてきました。その前のことを考えますと、17人というふうに言っているんですけども、17人では多いぐらいというか、16人でもいいと思っていましたけれども、それは議会の委員会が果たして機能するかを考えたときに、二つの委員会にした場合だったら、15人や16人でもという思いはあったんですけども、三つの委員会のまま維持していくとなると、17人や16人でも出来なくなるかなとか色々考えて結局素案のところで、どれかにまとめなければいけないので、17人というふうにしてきました。

この間、やはり幕別町議会として何に必要なのかというふうに考えなければいけないという話は出たんですけども、それでもやはり、音更町が4万5,000人で18人であるとか、色々なことを考えたときに、最低というか、譲って17人と思うんですけどもできればもっと少なくても・・・。今まで報酬と定数は別に考えてきたんですけども、一緒になって提示されると結構インパクトというか結構急激な増加になるなというふうに思っておりました。

何が言いたいかというと、最終的には絞らなければいけないんじゃないかなというふうには思うんですね。それぞれ背景は違いますけれども、幕別町議会としてどういうふうにしていかなければいけないかというのを絞らなければいけないというふうに思います。

○委員長（小田新紀） その他いかがでしょうか。岡本委員。

○委員（岡本眞利子） 19人でこのまま現状ということを考えると、それで19人で選挙になつていれば、何も議論する必要はなかつたと思います。これはやはり今まで何十年もこの幕別町議会があつた中で議員定数に満たなかつたということを鑑みまして、次の選挙の時にはその危惧を払拭するという意味からも、この19人が適正なのかということを考えて、この議論になつたと思うんですね。ですから19人の現状のままで報酬を上げるというのもちょっとおかしいかな、それは住民は絶対に理解ができないんじゃないかなと思います。やはり身を切る改革ではないですけれども、自分たちがもう少し身を切つて、そして報酬をその分若干でもアップをして、仕事の量も増えるとは思うんですけれども、それはそれなりの報酬で貰つていかなければいけないというふうに思います。やはり現状のままでいつたら次には選挙になるのかといふと、そこは不安材料の一つであつて、今までなんで選挙にならなかつたのかなということを考えると、やはり一人一人、こういうふうな町にしたいとかということを考えて議員になる選挙があつてそういう思いを持って議会に臨むと思うんですけれども、19人の現状のままで次のことを考えたら、すごく危惧するところではないかなというふうに思いますので、こういう議論が始まつたと思います。だからうちの町だけが現状維持で報酬だけを上げるっていうわけもいかないと思うので、そこはしっかりと自分たちの定数を削減し、その分をというと言葉が悪いと思うんですけど、報酬もちょっと上げながらというふうな考えを持っていった方がいいではないかなというふうに私は思いました。

○委員長（小田新紀） ほかご意見ありますでしょうか。野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 現状維持の19人でいくのであれば、今まで議論しなくてもよかつたのではないかという意見が岡本委員から出されたんですけれども、私は19人というふうに決まつたとしても今まで議論してきたというのは、議員や議会に対する町民との意見交換会なんかをしたりしてきました。それで、今回で22回議論を重ねてきました。そういう中では、議員がそれぞれ自分たちの考えを出し合つて、議論してきたということは、すごい重みがあると思うんですね。ですから、そういうことを考えると、やはりみんなから意見を出し合つて議論を重ねてきたということは議論しなくともよかつたということではないのではないかと私は思うんですね。結論がどうであれ、議論してきたことはすごい重みがあると思うんですよ。私達も地域に行って、町民の皆さんからこれはどうでしょうかとお話を聞きながら、そしてここに臨んできていると思うんですね。意見交換もします。これはやはり私はすごい重みのあることであつて、なくてもいいというものではなというふうに私は思います。

それから選挙にならなかつたらどうしようというのはやはりこれからまだ1年もありますから、やはり議員が地域に行って、議員の役割はこういう役割を果たしてることをもっと町民に理解していただいて、手を挙げてもらう努力というのをしていく。そして、結果がどうなるかわからないですけれども、どうそういう努力をしていくのかということも、ここで議論を重ねたからそういうふうに地域に出ていて話し合いをしましよう、そして働きかけましょうということになつたと思うんですね。だから、そういう意味では、やはりこれから努力をしていく課題だというふうに私は思つて聞いていました。以上です。

○委員長（小田新紀） 皆さんから他にご意見ござりますでしょうか。

荒委員。

○委員（荒 貴賀） 定数を減らすべきだというのも報酬を増やすべきだというのもき

っと住民の声であるんだと思うんです。私達も住民の声から定数を削減することによって問題があると、報酬を増やすにも、やっぱり検討があるんじやないかというような厳しいお答え聞く中で、私達は色々な住民の立場でここに臨んできているんです。

やはり委員長が、一定程度の絞めるべきだというお話もありますけれども、一人一人のその委員の意見も住民の声の捉え方なので、これはこれで一つの方針で一度運営委員会としてはこういった状況で違う方法として説明をするというのは私は間違っていないんじゃないかなというふうに思っています。無理に縮めることによって、それこそ住民の方が、議員の声を聴きにきたときに、何でそうなったのというような、むしろそっちの方が説明責任の課題になるのではないかというようなところもあるので、やはりそういうところも踏まえて、今回の皆さんのが色々な立場で臨んでいるわけですから、そういったところも踏まえて議論して今後どうするかっていうのは進めていく必要があるのではないかと思っています。

○委員長（小田新紀） ほかございますでしょうか。

皆さんから多くのご意見を改めましていただきまして、いずれのご意見も本当にこれまでの議論の積み重ねのもとで、様々な根拠、それぞれしっかりした根拠があった中で、ご意見をいただいているということをしっかり感じております。

その上で、まだまだ意見が分かれているところあります。

今後どのように考えていくか、進めていくか、どういう方向性でいくかということについて、改めまして皆さんと検討してまいりたいと思います。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀） 休憩を解いて、再開いたします。

先ほど申し上げましたとおり、これまで議論を積み重ねてきてまた様々な皆さんのが根拠のもと、こうした議論をしてまいりました。

それぞれ尊重するべきご意見だなというふうに感じているところでありますと、その上で何か一つに無理やりまとめるということについては、今のご意見をいただく限りでは、少し乱暴かなというふうに感じております。

ここで皆さんにご提案させていただきたいところですが、意見としては分かれたままではありますけれども、そこに磨きがかかっているかということで認識した上で、一本化というのは、今回は見送りまして、今の様々出されたご意見を基にして町民の皆さんにまたともに、考えていくというような次のステップに進んでいきたいなというふうに考えますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） 2にも関わってくる話になりますがひとまず議員定数および議員報酬のあり方についての議案については、これで終了いたします。

次に議案の2 更なる町民意見の把握方法についてを議題といたします。

初めに皆さんから出ておりました懇談会とアンケート調査ということについて改めて事務局の方で資料を作成していただいたものがございます。資料3と4について説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤勝博） はじめに、町民との懇談会（案）について、ご説明いた

します。

資料3をご覧ください。

1 開催日時、会場、議員出席者についてであります、前回の本委員会での協議を踏まえ、1月下旬に町内6会場で、町民との懇談会を開催する原案を作成したものであります。開催日時と会場は、1月24日、土曜日、午後1時30分から札内南コミュニティセンター大集会室、1月25日、日曜日、午後1時30分から忠類ふれあいセンター福寿多目的ホール、1月28日、水曜日、午後6時30分から糠内コミュニティセンター多目的ホール、1月29日、木曜日、午後6時30分から札内北コミュニティセンター大集会室、1月31日、土曜日、午後1時30分から町民会館2階講堂、同じく、1月31日、土曜日、午後6時30分から札内コミュニティプラザ集会室1・2の計6会場であります。

それぞれ、各施設の空き状況を確認し、札内地区については、土曜日の昼間と夜間、平日の夜間とし、忠類地区と本町地区は、週末の昼間、南幕地区は、平日の夜間とし、できるだけ多くの方々にご参加いただけるよう、可能な限り、曜日や時間帯に選択肢を設けたところであります。

また、議員の対応については、2班体制とし、1会場につき、議運の委員4人、議運以外の議員4人に、正副議長を加えた計10人で対応していただきたいと考えております。

これにより、議運の各委員と議運以外の各議員は計3会場、正副議長については大変恐縮ですが6会場に出席していただく原案としております。

次に、2 当日までの主な準備についてであります。

今月の16日、火曜日までに、定数・報酬の原案を決定するとともに、懇談会のチラシの原案作成や準備を開始し、19日、金曜日までに懇談会のチラシを印刷、22日、月曜日には広報1月号にあわせてチラシの梱包作業を行い、12月末頃にチラシを配布します。

懇談会の参加申込期限は1月16日、金曜日として参加者を取りまとめたうえで、翌週の21日、水曜日には懇談会の準備を完了したいと考えております。

次に、アンケート調査（案）についてであります。

資料4をご覧ください。

本資料は、アンケート調査を実施する場合の実施方法と当日までの主な準備について記載したものであります。

はじめに、1 実施方法について、(1)調査対象者は、予算措置の積算のとおり、1,000人を無作為抽出し、返信用封筒を同封のうえ、QRコードを記載した調査票を郵送で配布するものです。

(2) 回収方法は、返信用封筒による郵送またはQRコードを活用した回答のいずれかとし、(3) 調査期間は、約3週間程度といたします。(4) 回答数の目標は、400人を見込みますが、米印に記載のとおり、更に多くの回答を求めるには、懇談会のチラシにアンケート調査のQRコードを記載し、抽出した1,000人以外の方からも回答できるようすることは可能であります。

次に、2 当日までの主な準備についてであります。

実態を申し上げますが、1月中にアンケート調査を実施しようとする場合には、本日の会議で実施することのご判断をいただきたいと考えております。

そのうえで、明日4日、木曜日から15日、月曜日までの約10日間で、郵便局に申

請し、返信用封筒の番号を決定してもらうこととなります。

16日、火曜日には、アンケート調査の内容を決定し、以後、1月8日、木曜日までに、郵便局から返信用封筒を受け取ることに加え、アンケート調査を依頼する1,000人の対象者を決定することや、アンケート調査用紙の印刷・発送準備を行い、1月9日、金曜日に調査票を発送し、調査を依頼したいと考えております。

アンケート調査の回答期限を1月31日、土曜日とし、取りまとめを行いたいと考えているところであります。

町民との懇談会（案）及びアンケート調査（案）についてそれぞれ実施しようとする際の事務的な作業も含めましたスケジュール案であります。

この点を踏まえてご審議をいただきたいと思います。説明は以上であります。

○委員長（小田新紀） 説明が終わりました。資料そのものについて質問がございますか。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 説明に対してでいいですか。

○委員長（小田新紀） ちょっと順番にいきます。申し訳ありません。町民との懇談会についての資料について、資料そのものにご質問等ございましたら挙手をお願いします。

（なしの声あり）

○委員長（小田新紀） よろしいですかね。

では、開催日時、場所、それから2班体制でいきたいということでございます。

またそれに向けての準備含めてご意見がありましたら挙手をお願いします。

荒委員。

○委員（荒 貴賀） 進め方についてはこれからきっと議論するという認識でよろしかったですか。決まったときにまたご説明をいただいてという話になるのかなと思います。

○委員長（小田新紀） それについてもこの場で、こういうふうにしていったらいいんではないかというようなご意見をたくさんいただきたいなというふうに思います。差し当たって、今はまず日時、場所、2班体制ということはよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） では提案させていただいたとおりにさせていただきたいと思います。

特に準備について、ご意見等ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） では、内容について今ご意見ありましたので伺いたいと思います。

荒委員。

○委員（荒 貴賀） 前回のときも委員長の方から最初に発言するルールというわけではないんですけど、こういったところを気にかけてくださいというのを提示いただいたんですがやはりその住民同士の声を、戦わせると言つたらあれですけど、他の方の意見を否定するような意見というのがちょっと見受けられたりしました。可能な範囲で止めたりとか、そういうことははつていうことはあったんですけど、そこはしっかりと司会が精査するのと一番最初にそういうところは気にして進めるということを認識していただかないと、せっかくその場で訴えたのに自分の意見が否定されてそ

れをその後ね、なかなか意見に繋がらなかつたとかいうのはどうなのか。やっぱりその方の意見というのもやっぱりしっかりと受け止めるという意味では、そういういた進め方というのも少し気にかけて進めるということを前回の懇談会の時に感じたところなので、改善できるようにしていただければと思います。

○委員長（小田新紀） その他内容、形式、そういうしたものでこういった形がいいのではないかというようなご意見をご提案いただければと思います。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 進行については。

○委員長（小田新紀） どういう方式でこういうふうにするかとか・・・。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） やはり今回どのくらいの方がいらっしゃるか全く読めない部分もありますけれどもやはりワールドカフェ方式がいいのかなと思います。そしてやはりきっちりと現場のグラウンドルールを周知していただいた上で、あとは情報提供をしつかりしていく。そして、その上でいろんなご意見を出していただくような参加型のものが意見を言いやすいのかなという部分はと思っております。

○委員長（小田新紀） 何か他にございますか。

それぞれの会場そこまですごく、多い方がたくさんいらっしゃることを期待したいところではあるんですけども、いくつかに分かれるので、それぞれの地域で来られるというところで若干こじんまりした形で、より親密に話ができるのかなというふうに期待していますが、議員も半分に分かれるということですので。全員ではないので、多くのグループにはちょっとなりづらいのかなというところであります。場合によっては本当に一つのグループというか、こうやって円座になって、みんなで和気あいあいと話し合うというような場面もあるのかなというふうに予想されるところでございます。もし何かこの後もアイディアとか、こんなことをやっていったらいいんじやないかということがありましたら、様々な場面で情報いただければと思いますが、ひとまずよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） では（2）アンケート調査の方に入りたいと思います。これについて質問は・・・。

内山委員。

○委員（内山美穂子） アンケートと意見交換会のお知らせの中でQRコードをつけて、配布するっていうのはいいと思います。それで、そのQRコードとアンケートのときのQRコードの中身は一緒ですよね。そうなってきたら、抽出された町民はいるんですけども、広報で全戸配布になったときに、同じ人が二回アンケートに答えるっていうことにはならないんですか。あるいは二つアカウントを持ってですね。

○委員長（小田新紀） 庶務係長。

○庶務係長（渡辺 優） 別で集計するなら、別々のQRコードになるので、2回回答することはできるんですけど、1,000人を抽出するものと、それとは別に回答できるのを別で集計する必要がないのであれば、QRコード一つでいいので、一つの端末でっていう制限はかけることはできます。

○委員長（小田新紀） 内山委員。

○委員（内山美穂子） それであれば、はい。

○委員長（小田新紀） 塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 今のアンケートに関して、アンケートも出しつぱなしでもなかなか回収率も少ないので、ある程度期限が迫ったら再度催促するような部分があつたりとか、それからあと、謝礼ですよね。ベネフィットというか、何人かアンケートの中にある程度何人かに1人は何かつていう部分は、考える余地はあるのか。回収率を上げるという方法ではよくとられますけど、そういうものがふさわしいかどうかも含めてどうなのかなと思います。

○委員長（小田新紀） 今のご質問ですけれども、まずこのアンケート調査をやるのかどうかっていうことについて、議論した後にそのことを検討したいなというふうに思っています。よろしいでしょうか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） はい。

○委員長（小田新紀） アンケート調査というふうにありますけれども、要は何を聞いて、何を回答していただくのか、またその出てきた数値、そういうものをこれからどうやって生かしていくかとするのかっていうことについて、少しアンケート調査というご意見をいただいた方にはご意見いただきたいなというふうに思うんですけれども、そこが何て言うのですかね。はつきりとした目的というところがアンケート調査って非常に大事だと思うんですけれども、そのあたりいかがお考えでしょうか。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 私も当初アンケートもあった方が、意見交換会に来られない方の声も広く聴けるということでいいのではという意見を出したことがあるんですけど、先ほど言われたようなアンケートでどういうことを聞くのか、どういう聞き方をするのかということでアンケートのやる意味、その回答をどうというふうに評価するのかというのも変わってくると思います。江藤先生の話の中でも意見交換会をした後での意見というのはすごく意味が大きいけれど、アンケートというのは何もわからない人も回答してくるということでは、その内容をどれだけ反映させる意味があるかというのが変わってくるという意見もお聴きして、ちょっとこの日程でアンケート内容をここで精査して、そういうことも議論してやっていくっていうのはちょっと日程的にはタイトだと思いますし、この声を反映どう反映させるかという点でも、せっかくすごく時間とお金をかけてやるにしてはちょっと生かせるのかなというのが疑問に思うのでそれよりはやっぱり意見交換会に人が来てもらって、その議論をしっかりとやっていくというところに集中した方がいいのではないかというふうに思っています。

○委員長（小田新紀） 内山委員。

○委員（内山美穂子） 前回の意見交換会も本当に参加者は町民の数パーセントじゃないかと思うんです。今回新たに会場を増やしたとしても、同じくらい、それ以上にはなる可能性があまり大きくなかったなと考えたときに、そういう意見交換会にいらっしゃる方の層と、また違ってくると思うんですね。アンケートに答える人と同じ人もいるのかもしれないんですけど、より多様な人の声を聴くということはすごく大事で、時間はないかもしれないけれども、その辺のところのアンケート内容をしっかりと精査して考えた上で、今後の議論に十分生かしていけると思います。なので、アンケートをすることは賛成です。

○委員長（小田新紀） それはわかるんです。わかるんですけども皆さんもわかつているんですけども、じゃあ何を聞くのか。その出てきた数値をどう生かすために何

を　　聞くかということについて今ちょっとご意見をいただきたいっていうことなんですね。なので、具体的などういうことを今の段階で聞いてアンケートをするのかということについてご意見をいただきたいというところなんですね。

内山委員。

○委員（内山美穂子）　具体的なことというのは色々な議会に対する質問事項を盛り込んだ上で、人数的なことも聞かなければいけないと思うんですね。比較対象も色々盛り込んだ上で・・・議会としての意見が一つにまとまらない、最終的にはもうまとまらないかもしれないですけれども、ある程度進歩絞り込むために、その議論の参考資料として使うっていうことは大事じゃないかなと思いますけどね。

○委員長（小田新紀）　はい、ありがとうございます。すいません。私も委員長としてアンケートを作るにあたって、どんな設問が必要なのかというのが正直今見えてないというところはあります。今この段階でこういった議論を積み重ねて、意見交換会をやる中で、本当に具体的な設問は何がいいのか、そして出てきた数値なのかわかりませんけれども、それが今後の我々の議論にちゃんと生かしていかないと意味がないというか、そこまでの責任を持ったことでアンケートをしなければいけないと思うんですね。そこの中でどんな数値を出して、それがその数値によって我々が何か変わっていくのかということも含めて、具体的な設問っていうことについて、今伺いたいと思っているところなんですね。それについてこういった質問をすべきではないかこういったことを生かしていくべきではないかというようなご意見をいただければあります。

内山委員。

○委員（内山美穂子）　今何も資料がないので、具体的に色々調べて、やってるところはどういう設問をしているのかというのをちょっと自分の中で調べる時間が必要かなというふうに考えているので、今もうちょっと時間をください。

○委員長（小田新紀）　塙本委員。

○委員（塙本逸彦）　やはり内容って多岐にわたると思うんですね。議会ですので。例えばその中である程度絞らなければいけないというところで、例えば議会が何をやっているかわからないという部分もあるので、そういう情報はどういった方法で得ているのかとか・・・。それから、普段からそういうものに興味があるのかとか、そういう部分の設問があって今こういう見直しをやっていることをご存知ですかとか、そういう部分の問い合わせになってくると思うんですね。なので、ある程度その情報提供してアンケートする方法と漠然とアンケートというところでまた質問も変わってくるんですね。だから例えば両方提供した上でこれについてのアンケートですという方法をとるのか、議会全般についてその中で拾って設問の内容をそっちへ振っていくのか。そこでまた違ってくると思うので、中々大変だと思うんですね。範囲が広すぎて、例えば芽室町ではあなたの考えは議会で反映されていると思いますかとか、普段からどういった方法で議会の情報を得てますかとか、そういう質問が結構多いですね。でも今回このアンケートをやるっていうのは基本条例とかそういうしたものも知ってますかとか、議会のことどれくらいのこと知ってますかというアンケートを芽室町はやってきていると思いますけれども、今回我々がやろうとするアンケートはどの目的というか、どういったターゲットに質問をどうどういう答えを期待してはおかしいんですけども、どこまで範囲を絞っていくのかっていうと、そこによっても内容決まってくると思うので、なかなか今ここで中の部分なんかが難しい

かなという部分はあると思うんですけれどもどうでしょうね。

○委員長（小田新紀） 一応ですね、ここに議題に出しているのはアンケート調査をした方がいいんではないかというご意見をいただいたので、事務局の方からも用意をしていただいてます。私の方からこれをすべきじゃないかということで、ご提案させてもらってるものではないということを押さえていただきたいです。そしてアンケート調査を結んであるそれこそ、それ自体を否定しているわけでは何にもないんですけども繰り返しになりますが、どういったことをイメージされて、このご意見をいただいたのかというところについてご教示いただければなということでございます。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） それであれば今回はやはり議員報酬についてあなたはどうお考えですかとか、こういった情報を提供した上で、定数についてこういった意見が出ていますがどういったお考えかというそういう部分の設問になるかと思います。今ここで議論しているような項目を挙げてやっていくということになるとしたら、フリーな部分が多いと、中々回収率が上がらないという部分もありますのでそこは難しいかなと思うんですけれども、アンケートでの問い合わせで我々が必要としている問い合わせはその部分だと思います。議会のあり方とか。議会のあり方というと幅広いですが、さっき言ったように、議会に対してどれくらいの関心を持っていらっしゃるのかと、そういうしたものも含めてですね。あと議員に期待したいことは何かとか、そういう前のアンケートで色々な住民の声があった部分も拾いながら作ってくしかないのかなと思います。その中で議員報酬とそれから定数に関しては具体的にこういう数字を今議論しますけれども、それを知っているかどうかというアンケートではあまり意味がないと思いますので、ある程度いくらぐらいが妥当かとかそういう、そこまで聞いてしまうのか、そういう部分も拾いながらデータを集めるっていう意味での説明もあるかなとは思うんですけど、どうでしょうね。

○委員長（小田新紀） 内山委員。

○委員（内山美穂子） 委員長が言うように、具体的な設問を考えるのはすごく大変だと思うんですよね。それぞれ色々なところで実際にアンケートをやってまして、今ちらっと見る中では、議会ってどういう仕事をしているのかっていう。議会に対する個人のを考えとかを聴いていて、議員の仕事って何だと思いますかとか。色々聴いていて最終的に議員の定数と報酬っていうのを聞くという方式も単純じゃないですよ、いろいろと設問を考えなきゃいけないんですけども、今言葉で説明できないんですけども、時間的にですね、もしアンケートをするとしたら、アンケート調査するかどうかを今日判断して、調査内容を 16 日までに決定するっていうことになってるんで、それまでに考えて、提案することは可能ですが、今その内容について具体的にと言わなくても出てこないです。考えて提案することはできます。

○委員長（小田新紀） 野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） アンケートの趣旨、これは報酬と定数についてのアンケートが柱になると思うんですよね。ですから、そういうことになりますと、議員の中でも議運の中で 22 回議論して進めてきました。そういう中で、議員も定数と報酬についてはどう考えるかっていうのをずいぶん深められてきたと思います。議論の中で、町民との懇談会を行いました。そういう中でも色々な意見がでてきてはいるんですけども、やはりこの定数と報酬については、中々判断が難しいという意見もでてきてるのが、もう実態かなと思うんです。それと、これから懇談会を行いますよね。これ

が1月24日から1月31日までです。それと並行してアンケートを行うということですね。これが終わってからアンケートを取るっていうことであればまだ町民のそういうのがちょっと伝わっていくとかそういうことで内容が伝わっているのかなというふうに思うんですけど、同時進行のアンケートっていうのはどうなのかなっていう一つ疑問に思います。

それから、アンケートの内容を今皆さんから意見が出されたけど非常に難しいですね。どういうふうにとるか、口頭であればね、あなたどう考えますか私達はこう考えますって意見交換して結果を出してもらえるということにも繋がると思うんですけど、非常に難しいアンケートではないかっていうふうに私は思うんですよね。ですから、そこをどう考えるか。今委員長おっしゃるように、どういう問い合わせをかけるか。それが、定数と報酬にどう反映させていくか、ここの判断も非常に難しいと思うんですよ。ですから、今このアンケートというのは、ちょっと疑問に私は思っているところなんですよね。非常に時期と内容が難しいというふうに思っております。

○委員長（小田新紀） 岡本委員。

○委員（岡本眞利子） 私も野原副委員長や酒井委員と同じように、アンケートというのは、自分にアンケートが急にきて、幕別町議会から来て、そしてアンケートに答えるのはすごく簡単に考えると思うんですよね。例えばそういう質問があったとしても、すごく簡単に考えてマルとかバツとかあげた方がいいですか、減らした方がいいですかと考えたときに、そんなに深くは考えないんじゃないかなと思うんですよ。それをまた返ってきたものをどうやって私達が理解し、そこを生かしていくのかっていうのはやはり大きな問題じゃないかなっていうふうに思います。このアンケートをやるという意味ももちろんわかります。意見交換会に来れない人のための更なる意見をいただきたいっていうことでアンケートをして、意見交換会もしてという手法を作ったんだと思うんですけども、それをやはり意見交換会やった後にアンケートをまたまわしてっていうことは考えられるんですけど、同時にするっていうのはなかなかそこはちょっと難しいところではないかなというふうに私も感じたところです。

○委員長（小田新紀） 暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀） 休憩を解いて会議を再開いたします。

議案の2、(2)のアンケート調査につきましては今回は内容時期等々含めて一旦見送るということにさせていただいてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） ではそのようにさせていただきます。

少し確認事項がありますが、(1)の懇談会につきまして、2班に分かれるということですが、その分け方の議員の配置については正副委員長で検討させていただいて、皆さんにお示しするというような形でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） ありがとうございますそのようにさせていただきます。

また内容について先ほどご意見もいただきまして、ある程度共有できたかなというふうに思いますが、改めてこれも正副委員長で検討し、次回の委員会で皆さんにしっかりと図らせていただいて、確認させていただくということでいきたいと思いますが

よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長（小田新紀） それでは2の更なる町民意見の把握方法についての議案についての検討は終了いたします。

3 次回の委員会の開催日程についてを議題といたします。

次回につきましては、今お話をさせていただいたようなことの懇談会の内容について皆さんに改めてご確認いただくという時間になるかと思います。

候補ではありますが、12月11日木曜日議3日目ですね、木曜日の13時30分、一応今のところは本会議終了後、民生常任委員会が予定されているということですが、それが終了してその後の13時30分昼からということですがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長（小田新紀） 次回につきましては12月11日木曜日13時30分からということにさせていただきます。

4 その他であります。

委員の皆様から何かございますか。

副委員長。

○副委員長（野原恵子） 意見交換会のチラシ原稿作成は16日までに作るということでしょうか。できれば11日の日に間に合わせて、議運の皆さんに意見を聞いた方がいいのかなというふうに思います。

○委員長（小田新紀） 他よろしいでしょうか。では、事務局から何かございますよろしいですか。

(ありませんの声あり)

○委員長（小田新紀） では以上をもって本日の案件は終了いたします。

これをもって本日の委員会は閉会いたします。

(11：50終了)